

平和宣言について

【論点と意見】

【調査概要】 H31.2.8開催

町は、昨年7月開催の戦没者追悼式において、恒久平和を願い「平和のまち宣言」をしましたが、今後どのような取り組みを予定しているか調査したものです。

平和に対する教育と町民意識の高揚を図る事業の展開を！

1. 先進地事例を参考にした児童生徒の平和学習について

平成28年度に議会が視察した杉戸町を始め、被爆地である広島、長崎で行われている平和学習を参考に、福島町での平和学習のプログラミングの検討を望む。

2. 町内行事の見直しについて

現在、町の戦没者追悼式は7月に行われていますが、遺族の高齢化により参加者が少なくなっていることから、遺族会の意見を尊重しながら町民や子供達も参加する行事として終戦記念日の8月15日に開催することや、防災無線のサイレンによる黙祷など、平和に対する町民意識の高揚を図る方法の検討を望む。



長崎県松浦市との生徒交流での平和集会

防災計画の見直しについて

【論点と意見】

【調査概要】 H31.2.8開催

想定しえない大規模災害が全国各地で発生しています。町防災計画は、昭和56年度に策定、逐次、改訂し現在に至っています。町から防災計画見直しの基本的方針が示され、その内容を調査したものです。

実効性のある計画づくりと、災害に対する取組の強化を！

1. 防災計画の見直しについて

(1) 防災訓練について

これまで実施してきた防災訓練については、問題点や反省点等、町民からも色々な意見が出されており、議会が実施した「町内会連合会役員懇談会」や「町民と議員との懇談会」においても様々な意見が聞かれた。

これまでの防災訓練では想定（災害）が不明確で、訓練の目的・目標も徹底されず、結果として、訓練に参加しても防災意識の向上にはつなげていない等の意見が多く聞かれた。訓練内容の検討にあたっては、何を要因とした災害なのか、最悪の被災状況を想定する等、明確な想定に基づいた防災訓練の検討を望む。

また、町内会等からは障がい者・高齢者への対応についても意見があったことから、想定される対応についてシミュレーションを行い町内会と情報を共有する必要があると考えているので合わせて検討されたい。

(2) 防災計画書、防災マップの改訂について

平成27年度に改訂された際に示された防災計画書は、資料の多さから我々が見ても難解なものであり、今回の改訂においてもそれは変わらないと思うが、町民各戸に配布する防災マップ等については、町民が有効活用できるよう全体的な図面、一時避難場所の位置、高齢者等への避難路の対応など、判りやすいものとなることを望む。

2. 災害に対する取り組み状況について

現在行われている災害に対する取り組みのうち、以下の点について、防災計画の見直しと並行して対応を検討することを望む。

- (1) 災害時における物資の優先確保に関連した飲料水の確保のため、災害に対応した自動販売機の二次避難所への設置や、飲料水の優先供給についてコンビニ等と協定出来ないか協議を行うなどの検討を望む。



福島町防災マップ（全域図）

- (2) 避難訓練において、一時避難先である高台への避難路の状況について、状態が良くない箇所が多く、高齢者等の使用には向かないと思慮されることから、障がい者・高齢者への避難対応・訓練のシミュレーションの検討を望む。



吉田町町内会の避難訓練の様子

- (3) 防災備蓄品について、災害時の非常用電源として避難施設・避難路への太陽光蓄電電力の活用の検討と、本来、各家庭で用意するものではあるが非常用持ち出し袋の中身のうち、消費期限のあるものの交換について検討されたい。



防災講話を聴く新栄町地区住民と日赤奉仕団

岩部地区交流センター 管理条例の制定について

【論点と意見】

町内会館機能と地域間交流施設 機能の区分を明確に！

【調査概要】 H31.2.8開催

岩部地区交流センターは、町内会館機能のほか、地域の潜在的資源の活用と地域間交流促進拠点としての位置付けをしており、町から交流施設としての管理条例制定に関する資料が提出されましたので調査したものです。

1. 管理条例について

管理条例（案）では、町内会館的利用について条文が抜けている。町では、交流センターとしての活用に重きを置いたとのことであるが、岩部地区住民にとっては、町内会館であることには間違いはないので、他の町内会館条例との整合性を図ることを望む。

2. 施設管理について

新たな施設は、これまでの町内会館の機能とは別に、岩部地区の地域資源を活用した交流施設として設置しており、実際の利用では、施設内や施設周辺での宿泊やバーベキュー等も想定される。

施設管理は、まちづくり工房に委託することであるが、岩部地区は市街地から遠く、地区の人口も少ないことから、受託者が常駐していない状態で火災等が発生した場合の対応が困難であるため、防火体制等には特に配慮されたい。

また、施設内設備については、火気を伴わない電磁調理器の検討も必要と思慮する。

3. 管理方法について

平成31年度から町のクルーズ事業が始まり、当該施設における工房の活動が中心となることから、施設管理を工房に委託することであるが、町が委託する施設管理の部分と、工房がクルーズ事業として施設を利用する部分の区分けを考えるべきと思慮する。

また、工房への施設管理委託料として見込んである33万2千円については、他の町内会館では消耗品を含む管理費を年間3万円としていることから整合性がなく、本来、クルーズ事業として工房が対応すべき内容まで施設管理委託料として算定されていると推察されるので、クルーズ事業委託との区分を明確にし、交流センター管理委託料を精査することを望む。



岩部地区交流センター 正面玄関



施設内部（広間）

水道事業の簡易水道への移行について

【論点と意見】

簡易水道移行に万全を期すこと！

【調査概要】 H31.2.27開催

町では、平成29年度に策定した水道事業経営戦略に基づき、平成31年度から現在の水道経営を維持するため上水道事業を簡易水道事業へ移行する手続きを進めていることから、その内容を調査したものです。

1. 上水道から簡易水道への移行について

水道事業の簡易水道への移行については、平成29年度に所管事務調査した「水道事業経営戦略策定」において、委員会意見として「計画は十分理解できる。」としており、前例のない上水道から簡易水道への許可変更を進め、予定通り新年度から簡易水道に移行できることについては評価する。

今回示された許可変更に伴う事業計画等については、おおむね理解するが、以下の点について、引き続き検討を要すると思慮する。



美山浄水場

(1) 美山浄水場の前処理施設の設置について

美山浄水場前の前処理施設整備計画は、必要であると理解するが、原水濁度上昇の原因と考えられる河川上流周辺の環境整備を進めなければ根本的な問題解決にならないと思慮する。水源地周辺の民有林所有者等と協議し、環境改善を図るよう検討を望む。

(2) 水道料金の見直し検討について

水道料金見直しの検討は、昨年2月の当委員会でも意見を示しているが、今回の資料や説明からは検討（利用現況把握等）されていないと憂慮する。説明では、簡易水道移行に重点を置いており、水道料金の見直しは、簡易水道移行後の経過を見て検討したいとのことだが、町内の現状は前回見直しの平成8年度と比較すると、世帯当たりの人数減、高齢化に伴う独居世帯の増加や人口減少・経営環境悪化等に伴う事業所形態の変化（縮小・倒産・廃業等）等、全く異なった状況となっている。

給水収益が減少している状況で、水道を維持するための一定の収益確保が難しいことは理解するが、利用者の不公平感解消等、できるだけ早い段階で水道料金全体の政策的見直しが必要と思慮する。

(3) 給水区域拡大（福島ニュータウン）への対応について

新たに給水区域に含めた福島ニュータウンは、現実に4世帯が生活しており、給水区域とし、町が対応することは理解する。しかし、造成地全体の今後の利用を考えると、このまま放置しておくことはできないと思慮する。

町においては、改めて所有者と協議を進めるとともに、ニュータウンに係るこれまでの経緯等を整理し議会に提示されたい。